



# 金沢市公報

第 2 4 9 5 号

平成17年(2005年)9月21日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目 次	ページ	
告 示		金沢市屋外広告物条例の規定に基づく屋外広告物講習会の開催について (まちなみ対策課) 6
地縁による団体の認可について (5件) (市民参画課)	1	土地区画整理組合の事業計画の変更認可の申請に係る当該変更事業計画の縦覧について (区画整理課) 7
結核予防法の規定に基づく指定医療機関の指定について (地域保健課)	5	農業委員会告示 第579回金沢市農業委員会農地部会の招集について (農業委員会事務局) 7
結核予防法の規定に基づく指定医療機関の指定の辞退について ( " )	5	消防本部公告 消防車のサイレンの使用について(警 防 課) 8
公 告		
予防接種を行うことについて (駅西福祉健康センター)	6	

## 告 示

### ●金沢市告示第262号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第1項の規定により、地縁による団体の認可をしたので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成17年9月21日

金沢市長 山 出 保

#### 1 名称

打尾町会

#### 2 規約に定める目的

この会は、その区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする。

#### 3 区域

町の名称	字	地 番	町の名称	字	地 番
打尾町	イ ロ ハ ニ ホ ヘ ト チ リ ヌ ル ヲ ワ カ ヨ	全 域	打尾町	タ レ ソ ツ 子 ナ ラ 甲 乙 丙 丁 戊 巳 庚 辛	全 域

- 4 事務所  
金沢市打尾町ヲ80番地 1
- 5 代表者の氏名及び住所  
中川 忠雄  
金沢市打尾町ヲ80番地 1
- 6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無  
なし
- 7 代理人の有無  
なし
- 8 規約に定めた解散の事由  
総会員の4分の3以上の同意による総会の議決
- 9 認可年月日  
平成17年9月21日

## ●金沢市告示第263号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により、地縁による団体の認可をしたので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成17年9月21日

金沢市長 山 出 保

- 1 名称  
金川町町会
- 2 規約に定める目的  
この会は、その区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする。
- 3 区域

町の名称	字	地 番
金川町	イ ロ ハ ニ ホ 甲 乙 丙	全 域

- 4 事務所  
金沢市金川町イ1番地
- 5 代表者の氏名及び住所  
浦 伊作  
金沢市金川町イ1番地
- 6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無  
なし
- 7 代理人の有無  
なし
- 8 規約に定めた解散の事由  
総会員の4分の3以上の同意による総会の議決
- 9 認可年月日  
平成17年9月21日

## ●金沢市告示第264号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により、地縁による団体の認可をしたので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成17年9月21日

金沢市長 山 出 保

## 1 名称

上中町会

## 2 規約に定める目的

この会は、その区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする。

## 3 区域

町の名称	字	地 番
上中町	イ ロ ハ ニ ホ ヘ ト チ リ ヌ ル 甲 乙 丙 丁 戊 巳	全 域

## 4 事務所

金沢市上中町へ2番地1

## 5 代表者の氏名及び住所

大邊 一二

金沢市上中町へ2番地1

## 6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無

なし

## 7 代理人の有無

なし

## 8 規約に定めた解散の事由

総会員の4分の3以上の同意による総会の議決

## 9 認可年月日

平成17年9月21日

## ●金沢市告示第265号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により、地縁による団体の認可をしたので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成17年9月21日

金沢市長 山 出 保

## 1 名称

袋板屋町会

## 2 規約に定める目的

この会は、その区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする。

## 3 区域

町の名称	字	地 番	町の名称	字	地 番
袋板屋町	イ ロ ハ ニ ホ ヘ ト チ リ ヌ ル ヲ ワ カ ヨ	全 域	袋板屋町	タ レ ソ ツ 子 ナ ラ ム ウ 井 ノ オ 甲 乙 西 南	全 域

## 4 事務所

金沢市袋板屋町口94番地

## 5 代表者の氏名及び住所

小村 昭

金沢市袋板屋町口94番地

## 6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無

なし

## 7 代理人の有無

なし

## 8 規約に定めた解散の事由

総会員の4分の3以上の同意による総会の議決

## 9 認可年月日

平成17年9月21日

## ●金沢市告示第266号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により、地縁による団体の認可をしたので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成17年9月21日

金沢市長 山 出 保

## 1 名称

蓮如町町会

## 2 規約に定める目的

この会は、その区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする。

## 3 区域

町の名称	字	地 番
蓮如町	イ ロ ハ ニ ホ ヘ ト チ リ ヌ 甲 乙 丙 丁	全 域

## 4 事務所

金沢市蓮如町八27番地

## 5 代表者の氏名及び住所

小村 和夫

金沢市蓮如町八27番地

## 6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無

なし

## 7 代理人の有無

なし

## 8 規約に定めた解散の事由

総会員の4分の3以上の同意による総会の議決

## 9 認可年月日

平成17年9月21日

## ●金沢市告示第267号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定により、指定医療機関として次の医療機関を指定したので、結核予防法施行令（昭和26年政令第142号）第2条の5第1項の規定により告示します。

平成17年9月21日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地	開 設 者	指 定 年 月 日
林病院	金沢市本町1丁目2番27号	林 道子	平成17年8月6日

## ●金沢市告示第268号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第4項の規定により、次の指定医療機関から指定を辞退する旨の申し出があったので、結核予防法施行令（昭和26年政令第142号）第2条の5第2項において準用する同条第1項の規定により告示します。

平成17年9月21日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地	開 設 者	辞 退 年 月 日
林病院	金沢市本町1丁目2番27号	林 征一郎	平成17年8月5日

## 公 告

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定による予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項及び第5条の規定により、次のとおり公告します。

平成17年9月21日

金沢市長 山 出 保

### 1 予防接種の種類、予防接種の対象者の範囲並びに予防接種を行う期間及び場所

予防接種の種類	予 防 接 種 の 対 象 者 の 範 囲	予防接種を行う期間	予防接種を行う場所
麻 し ん	生後12月から生後90月に至るまでの間にある者	平成17年9月21日から 平成18年3月31日まで	別表のとおり
三 種 混 合 (ジフテリア、破傷風及び百日せき)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者		
二 種 混 合 (ジフテリア及び破傷風)			
風 し ん	生後12月から生後90月に至るまでの間にある者		
ジ フ テ リ ア 2 期 (ジフテリア及び破傷風)	11歳以上13歳未満の者		
日 本 脳 炎 1 期	生後36月から生後90月に至るまでの間にある者		
日 本 脳 炎 2 期	9歳以上13歳未満の者		

### 2 予防接種を受けることが適当でない者

- (1) 明らかな発熱を呈している者
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (3) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- (4) (1)から(3)までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

別表

予防接種を行う 医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所		実施する予防接種の種類
	医 療 機 関 名	所 在 地	
山 村 淳 一	公立羽咋病院	石川県羽咋市の場町松崎24番地	麻しん、三種混合、二種混合、風しん、ジフテリア2期、日本脳炎1・2期

金沢市屋外広告物条例（平成7年条例第58号）第32条第1項の規定により、屋外広告物講習会を開催するので、金沢市屋外広告物条例施行規則（平成8年規則第2号）第24条第1項の規定により、次のとおり公告します。

平成17年9月21日

金沢市長 山 出 保

### 1 講習会の日時

平成17年11月2日（水） 午前9時30分から午後5時まで

### 2 講習会の場所

金沢市鞍月2丁目1番地

石川県地場産業振興センター

3 受講対象者

屋外広告業に携わる者

4 講習の科目

- (1) 屋外広告物に関する法令
- (2) 屋外広告物の表示の方法
- (3) 屋外広告物の施工

5 講習の免除

次の(1)から(4)までのいずれかの資格等を有する者については、4の(3)に掲げる屋外広告物の施工の講習を免除するので、当該資格等を証明する書類を受講申込書に添えて提出すること。

- (1) 建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第1項に規定する建築士
- (2) 電気工事士法（昭和35年法律第139号）第3条に規定する電気工事士
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第44条第1項に規定する第1種電気主任技術者免状、第2種電気主任技術者免状又は第3種電気主任技術者免状の交付を受けている者
- (4) 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の6第3項に規定する公共職業能力開発施設の行う職業訓練若しくは同法第24条第1項の認定に係る職業訓練で帆布製品製造科に係るものを修了した者又は同法第28条第1項の規定による職業訓練指導員の免許で帆布製品科に係るものを受けた者

6 受講申込書の受付期限

平成17年10月25日（火）

7 受講申込書の提出先

金沢市彦三町2丁目5番35号 彦三ビル4階  
石川県屋外広告業協同組合

8 受講手数料

2,500円

9 問い合わせ先

金沢市都市整備局まちなみ対策課  
電話 (076) 220 - 2364  
石川県屋外広告業協同組合  
電話 (076) 222 - 6223

次の土地区画整理組合の事業計画の変更認可に係る申請があったので、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、当該変更事業計画を公衆の縦覧に供するため、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第3条の規定により、次のとおり公告します。

なお、利害関係者は、縦覧に供された変更事業計画について意見がある場合においては、平成17年9月22日から同年10月19日までに、金沢市長に意見書を提出することができます。ただし、都市計画において定められた事項については、この限りではありません。

平成17年9月21日

金沢市長 山 出 保

土地区画整理組合の名称	縦覧期間	縦覧場所	縦覧時間
金沢市無量寺第二土地区画整理組合	平成17年9月22日から 同年10月5日まで	金沢市都市整備局 定住促進部区画整理課	午前9時から午後5時 30分まで

農 業 委 員 会 告 示

●金沢市農業委員会告示第18号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第22条第4項において準用する同法第21条第1項の規定により、第579回金沢市農業委員会農地部会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第12条

において準用する同規則第3条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成17年9月21日

金沢市農業委員会  
農地部会長 島 田 傳 治

- 1 日時  
平成17年9月27日 午後3時30分
- 2 場所  
金沢市議会全員協議会室
- 3 議案
  - (1) 農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
  - (2) 農地法第3条第1項に規定する許可の申請について
  - (3) 農地競売(公買)適格者証明願について
  - (4) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
  - (5) 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
  - (6) 非農地証明願について

消 防 本 部 公 告

生物・化学テロ事案 消防・警察合同訓練のため、次により消防車のサイレンを使用します。

平成17年9月21日

金沢市消防長 宮 村 正 雄

場所 金沢市木の新保七番丁、堀川町地内  
金沢駅東口周辺

日時 平成17年9月28日(水) 午前10時から午前10時30分まで

●正 誤

平成17年6月13日付け金沢市公報第2485号

頁	箇所	誤	正
1	下から6行目	御所谷	御所ヶ谷

平成17年(2005年)9月21日	印刷	発行人	金 沢 市
平成17年(2005年)9月21日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
		印刷者	前 川 稔
	定価 120円	印刷所	(株) 共 栄
			石川県金沢市玉銚4丁目166番地
			石川県金沢市玉銚4丁目166番地